

平成14年12月19日
株式会社 新生銀行

不良債権の証券化について

～国内私募債 134 億円、シンセイ・マルチ・アセット・リカバリー・トランザクション(株) (SMART) が発行～

新生銀行はこのたび、トレーディング目的で購入した不良債権の証券化(発行総額134億円)を行うことといたしました。本件は、日本の銀行により組成される初の不良債権証券化案件です。

本件は、新生銀行がローントレーディング業務において国内金融機関等より購入し、保有していた不良債権(有担保および無担保債権)を証券化し、国内私募債として機関投資家に販売するものです。対象債権は、債務者数592、額面総額2,536億円の債権で、主に不良債権により構成されますが、分散効果を高めるため正常債権(有担保および無担保)、信託受益権等も一部含まれています。

(下記「発行債券の概要」および別添「ストラクチャー図」参照)

本件では、新生銀行が案件の組成を行い、原債権の回収には新生銀行グループの(株)ビーエム債権回収があたりります。債券は、スタンダード・アンド・プアーズおよびフィッチから格付を取得した上で、国内私募債として新生証券(株)が販売いたします。債券は信用力に応じて AAA から BBB まで 4 クラスの格付を取得する予定です。なお、ビーエム債権回収は、フィッチよりスペシャル・サービサー格付「3+」を取得しております。

不良債権の証券化は欧米では既に行われており、日本国内においても外資系証券会社、外資系投資ファンドおよび整理回収機構(RCC)がその保有する不良債権ポートフォリオの一部を証券化した事例がありますが、邦銀として不良債権証券化を行うのは当行が初めてです。

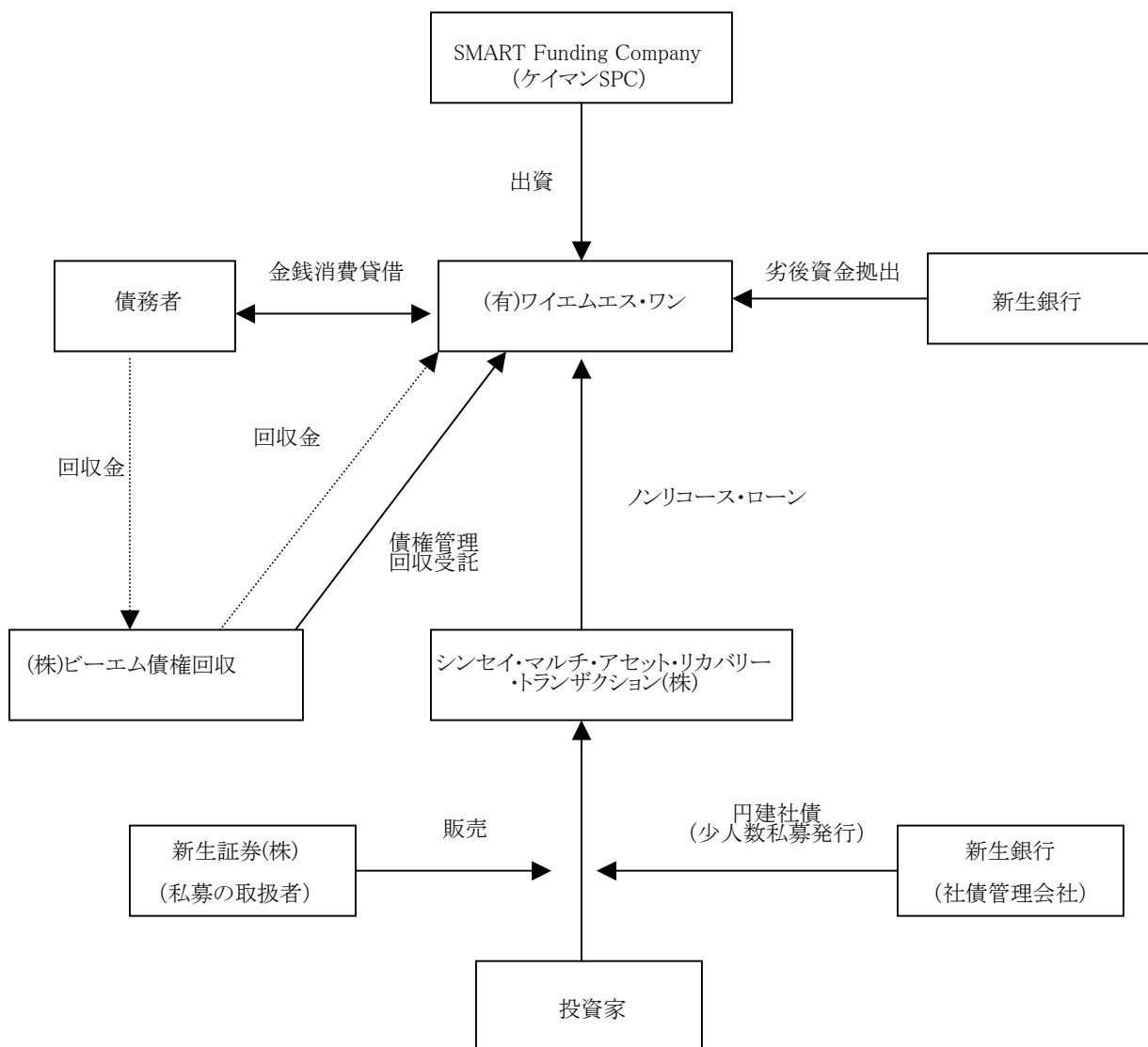
この証券化により、当行は保有資産の流動性を高め、リスクをより効果的にコントロールすることが可能となるため、本件は当行のポートフォリオ・マネージメントおよびリスク管理上重要な意味を持つこととなります。

一方、本件はトレーディング目的で取得した不良債権についての証券化であり、その手法はわが国金融機関の不良債権最終処理に一つの解決策を与えるものです。当行では、今後年1～2回のペースで発行していくことを予定しております。

発行債券の概要

| | |
|----------|--|
| 発行体: | シンセイ・マルチ・アセット・リカバリー・トランザクション株式会社 (SMART) |
| 発行形態: | 国内少人数私募社債 |
| 発行総額: | 134 億円 |
| クローリング日: | 2003 年 1 月 31 日(予定) |
| 法定償還期限: | 2008 年 1 月 15 日(予定) |
| アレンジャー: | 株式会社新生銀行 |
| サービサー: | 株式会社ビーエム債権回収 |
| 社債管理会社: | 株式会社新生銀行 |
| 資金管理会社: | 新生信託銀行株式会社 |
| 私募の取扱業者: | 新生証券株式会社 |

ストラクチャー図



<ストラクチャー上の特徴>

不良債権の証券化は債権の回収のタイミング及び額が不安定であることから、社債の利払いを安定的に確保することが課題となります。そのため本件では比較的支払いが安定している正常債権や法的破綻先からの配当債権を組入れて全体のキャッシュフローの安定度を高めています。

また、新生銀行自身が劣後出資を行い、債券全額が償還になるまでその配当を止めることで、同じ新生銀行グループのサービスが早期に回収するモチベーションを高めるよう工夫されています。